

# 女性のための 女性司法書士による

## 無料電話相談会



当会所属の女性の司法書士が女性からのお悩みをじっくりお聞きします。どこに相談にいけばいいかわからない、法律家の事務所には行きにくい、男性には話しにくい、女性なら分かってくれそう、そんな方は一人で悩まずに、まずはお気軽にご相談ください。

離婚  
したい

養育費を  
取り決めたい

相続で  
名義を  
変えたい

借金の  
返済が  
限界

起業  
したい

老後が  
心配

成年後見って  
どういうもの？

遺言は  
残すべき  
かしら

※法律相談については紛争の目的の価額が140万円を超えない民事に関するものに限ります。

開催日時

令和3年 1月16日(土) 10時から16時

電話番号

048-872-8055 (当日のみ通話可。通話料は有料。)

主催

埼玉司法書士会 <https://www.saitama-shihoshoshi.or.jp/>

お問合せ

埼玉司法書士会事務局 048-863-7861